

平成27年度第4回兵庫労働局公共調達監視委員会議事概要

平成27年度第4回公共調達監視委員会を平成28年2月18日（木）に兵庫労働局会議室において開催しました。

その審議の内容は下記のとおりです。

1 審査対象期間 平成27年10月1日～平成27年12月31日

2 公共調達審査会審議結果報告（公共調達審査会委員長）

平成28年2月8日に開催しました公共調達審査会は、委員3名全員の出席により、対象期間が平成27年10月1日から12月31日の間の契約締結案件9件を審議した結果、全案件について、適正な処理であると判断しました。

3 抽出結果の報告（抽出担当委員）

抽出担当委員より、対象期間は平成27年10月1日から平成27年12月31日まで、対象案件9件の全てを抽出し、審議の対象とする報告がなされた。

4 対象案件の審議

対象案件9件は競争入札によるもので、事務局から公共調達監視委員会審議対象一覧に沿って各案件を説明。

委員 「物品5番」の想定品メーカーについて、これは変わる可能性があるということですか。

局 あります。同等品申請をしていただいて、仕様を満たして審査の結果それが受理されれば想定品メーカーと違う物に替わる可能性はあります。

委員 「物品5番」のパーティションで色はピンクとなっているのはなぜですか。

局 マザーズコーナーのパーティションでお子様向けの色合いになっています。

委員 「物品3番、5番」の椅子の耐用年数は何年ですか。

局 椅子は5年です。ただし今回の更新した物はかなり老朽化しておりまして倍以上の期間使用しています。

委員 耐用年数の5年で更新しているわけではないのですね。

局 耐用年数にこだわらず使えるものは使えるだけ使っています。

委員 「物品7番」の複写機、複合機は全部で20台ということで台数が多い割には金額が随分少ないような印象ですが白黒ですか？

局 カラーは複合機であります。

委員 メンテナンスを織り込んでこの金額になっているのですね。

局 はい、そうです。

委員 トナーなどは別ですか。

局 トナーは別で年度ごとに入札で単価契約を結ぶので他の業者も参入してきます。

委員 忘札者が2者ですがもう1者の入札金額もこのくらいの金額ですか。

局 十数万円くらいの差です。昨年はその業者が落札しています。

委員 そんなに差はないですね。

局 そうです。

委員 「物品4番、8番」の自動車の件で、4番が1000cc、8番が1200ccの理由は何ですか。

局 「物品4番」の前の自動車の調達では1200ccの仕様で1者応札となっていて、1者応札が続くのは好ましくないこといから1000ccに仕様を緩めて応札者が増えるようにしたところ1200ccでも複数応札がなされる見込みがあったため「物品5番」では1200ccに戻しました。

委員 これまでの基準が1200ccだったのですか。

局 排気量の基準は無く車両重量の制限のみのため排気量はもっと大きくても構わないが予算額の関係から1200ccとしていました。

委員 前に豊岡とか県北と南部では車の仕様が違っていると聞いていました。

局 昨年度は県北の自動車の調達において使用する所属の要望で4輪駆動車としましたが納期が間に合わないため応札者が少なかったことや、通常は冬季でもスタッドレスタイヤを装着すれば4輪駆動車で無くとも走行が可能のため、今回排気量以外は同じ仕様としました。

委員 「役務1番」の予定価格がかなり高めですね。

局 過去には移設は、購入とセットで行っていたこともあり商社に参考見積りを依頼したところ作業を外注していることから高めの予定価格となりました。今回は移設と購入を分けたため引越し専門業者が参入できたため廉価となりました。

委員 外注は再委託にはみなされないのですか。

局 再委託の基準が別途あります。もし再委託となれば申請をすることとなります。

5 審議結果（委員長）

本日、審議を行った案件について、特に不適切又は改善すべきと思われる点はなかったと思いますが、両委員ともご異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」の声）

それでは、運営要綱第5条第4項のとおり、委員の多数をもって決したと認めます。

また、運営要綱第5条第2項により、本日の審議内容を兵庫労働局長へ報告するとともに議事の概要を公表、ホームページへ掲載することとします。

6 閉会